

2015年 1月14日

名古屋市長 河村たかし様

日本共産党名古屋市議団
団長 わしの恵子

低所得世帯が、引き続きテレビ放送を視聴できるよう 国の無償制度の周知徹底などを求める申し入れ

ケーブルテレビ事業者などによる「デジアナ変換サービス」は、2011年の地上アナログ放送の終了後もアナログテレビのまま地上デジタル放送を視聴できるように、ケーブルテレビ事業者が国の支援を受け暫定的に実施しているサービスです。

このサービスが今年3月に終了することに伴い、ケーブルテレビを契約している世帯では、引き続き地上デジタル放送を視聴するために、地デジ対応チューナーを購入するなど、自己負担が必要になります。

総務省は、「生活保護など公的扶助を受けている世帯」など、低所得世帯に対して、地上デジタル放送の電波をアナログ放送の電波に変換する簡易チューナーを1台、無償で給付する制度を設けています。

しかし、この無償給付の制度が、低所得世帯に周知しているとは言えない状況があり、現に北区内のある市営住宅においては、簡易チューナー無償給付の情報が提供されないまま、地デジ対応のテレビ購入を勧めるチラシなどが配布される事態が起きています。

市営住宅をはじめ、低所得世帯が新たな経済的な負担なしに、引き続きテレビ放送を視聴するために、ただちに下記の対応をおこなうよう要請します。

1. ケーブルテレビを導入した市営住宅の対象世帯については、市の責任で無償給付制度への手続きを進めること。
2. 市営住宅以外でも同様の事態が起きていることも鑑み、対象世帯の実態を把握し、関係部局と連携して、地デジチューナー無償給付制度を周知徹底し、対象となるすべての世帯が引き続きテレビ放送を視聴できるよう支援すること。
3. 総務省に対して、地デジチューナー無償給付制度の申込期限（2月27日）を延長するようはたらきかけること。

以上